

第 8 次 千代田町行財政改革大綱(案)

令和 4 年 月

千代田町

目 次

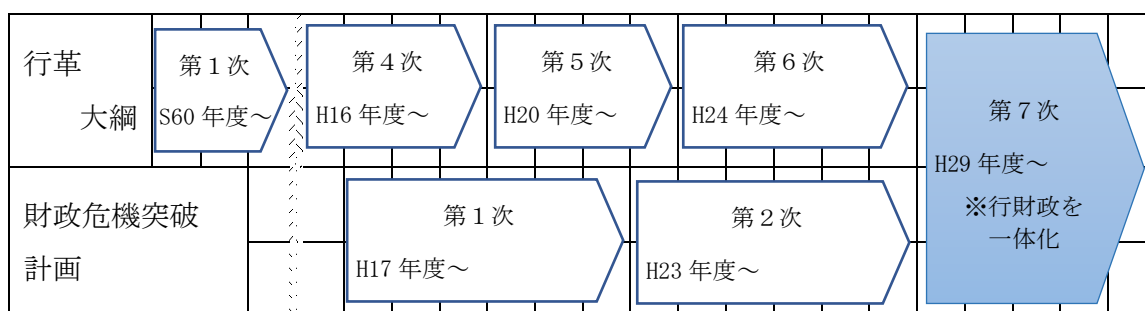
I	これまでの行財政改革の取組と新たな改革の必要性	1
1	これまでの行財政改革の取組	1
2	前大綱の取組実績	1
3	新たな改革の必要性	2
4	行財政改革大綱の位置づけ	3
II	第8次行財政改革大綱	4
1	基本方針	4
	基本目標 1 町民と共に進める等身大のまちづくり	4
	基本目標 2 組織マネジメントと働き方改革	5
	基本目標 3 持続可能な財政運営の確立	5
2	推進期間	6
3	大綱の実現に向けた取組内容一覧	6
4	進捗管理・公表	7

I これまでの行財政改革の取組と新たな改革の必要性

1 これまでの行財政改革の取組

本町では、昭和60年に「第1次千代田町行政改革大綱」を策定して以降、その時々
の住民ニーズや町の抱える課題に的確に対応していくため、途切れることなく行政改革
を進めてきました。その一方で財政改革では、平成17年に「千代田町財政危機突破計
画」を、平成23年に「第二次千代田町財政危機突破計画」をそれぞれ策定し、行政コ
ストの節減・合理化や財源確保といった財政健全化維持を推進してきました。

そして、「第7次千代田町行財政改革大綱」（以下「前大綱」といいます。）では、住
民の生活意識や価値観の多様化、社会経済状況の変化に適切に対応していくために、こ
れまで個々に進めてきた行政と財政の改革を一体化することで改革のスピードアップ
を図り、着実に成果を積み上げてきました。



2 前大綱の取組実績

前大綱では、「町民サービスの向上と町民参加の推進」、「人財の育成と職員の意識改
革」、「持続可能な財政運営の確立」の3つの柱の方針を定め、行財政改革に取り組みま
した。

主な実績といたしまして、町民サービスの向上では、納税機会の拡大として平成30
年度から取り組んでいるコンビニ収納の利用件数が年々増加しており、加えて、令和2
年度からはスマートフォン決済も利用可能となりました。

行政への町民参加の推進では、町の魅力発信をより充実させるため、町公式 Twitter
による情報発信や町公式 YouTube「みどりちゃんチャンネル」を継続的に配信するなど
の取組を行いました。

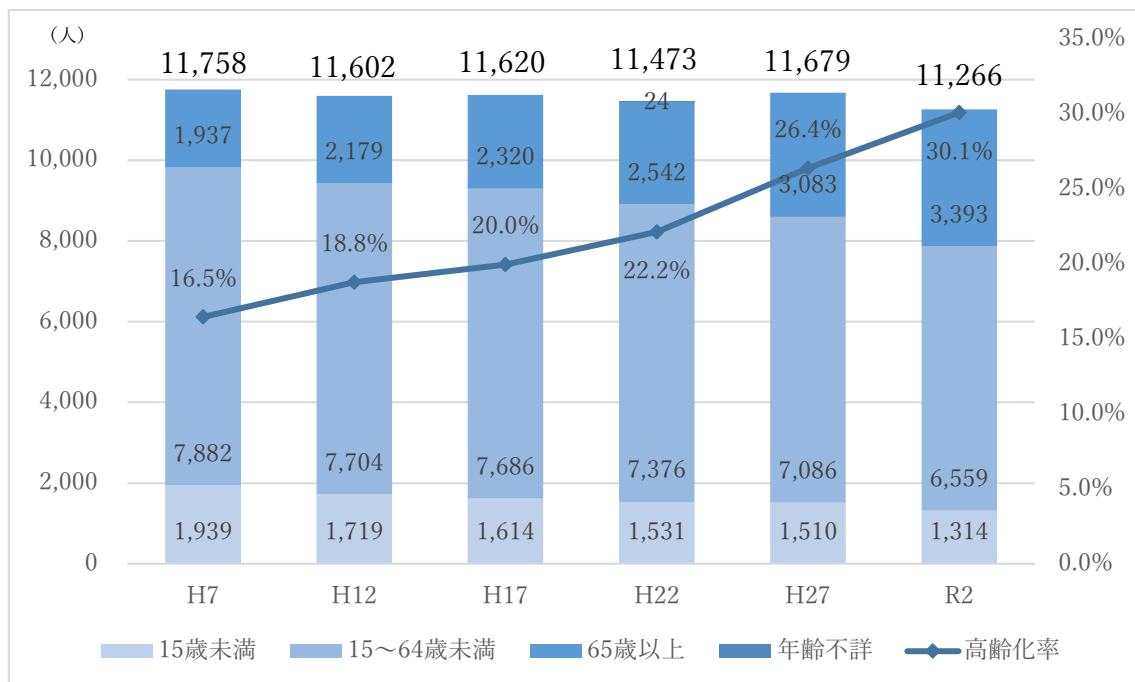
自主財源の確保では、公共施設へのネーミングライツの導入により、新たな財源確保
を行ったほか、ふるさと納税において、複数のポータルサイトの利用や返礼品の拡充な
どにより、寄附額の大幅な増加につながりました。

3 新たな改革の必要性

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、感染拡大防止に向けた人流抑制や新しい生活様式の実践が求められるなど、地域経済や住民生活に大きな変化がありました。加えて、行政手続においても、人と人との対面のやりとりをオンラインで行えるよう、デジタル技術の活用が促進され、デジタル社会への環境整備についての社会的要請が高まっています。こうした急速な社会情勢の変化や行政課題などに対し、迅速かつ柔軟に対応しつつ、行政サービスを維持していくためには、職員一人ひとりが課題を共有し一丸となって、新たな行財政改革に取り組んでいくことが必要になります。

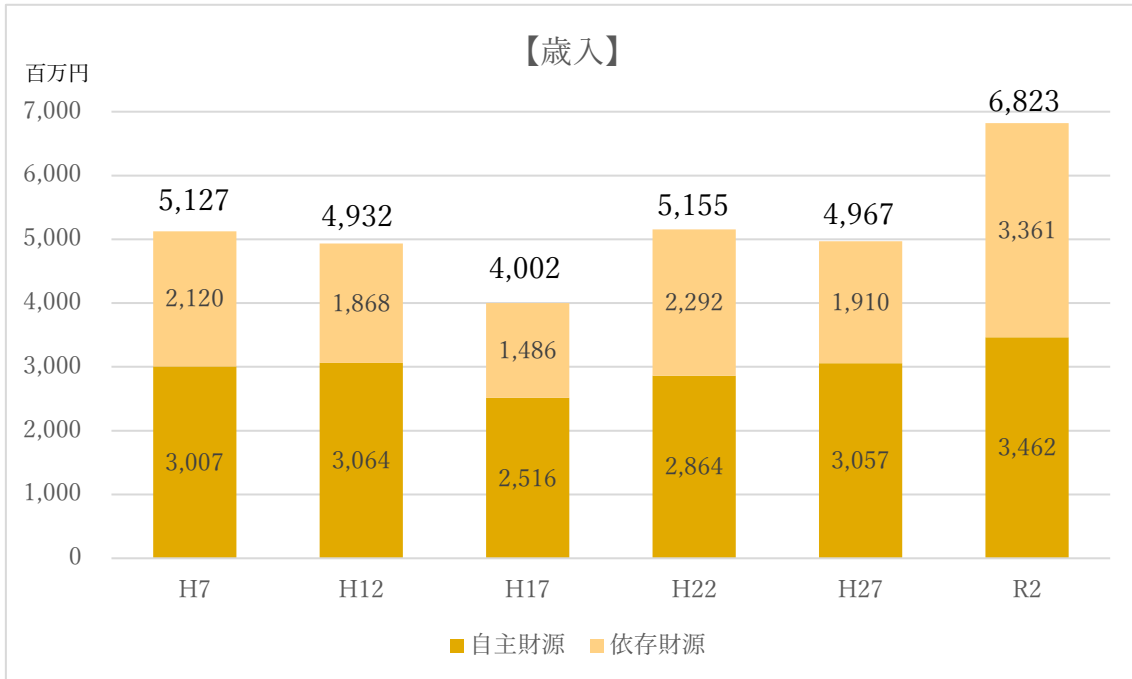
また、本町の財政状況に目を向けますと、今後は、人口減少、少子高齢化に伴い税収が減少に転じることが見込まれ、計画的な財政運営を行うことが不可欠になります。さらに、社会環境の変化に伴う新たな行政ニーズにも対応していく必要があるため、事務事業の根本的な見直しや行政事務の効率化をはじめ、民間活力の活用による業務コストの低減、新たな財源の確保といったことへの対応が求められています。

＜参考１＞ 年齢３区分別人口及び高齢化率の推移

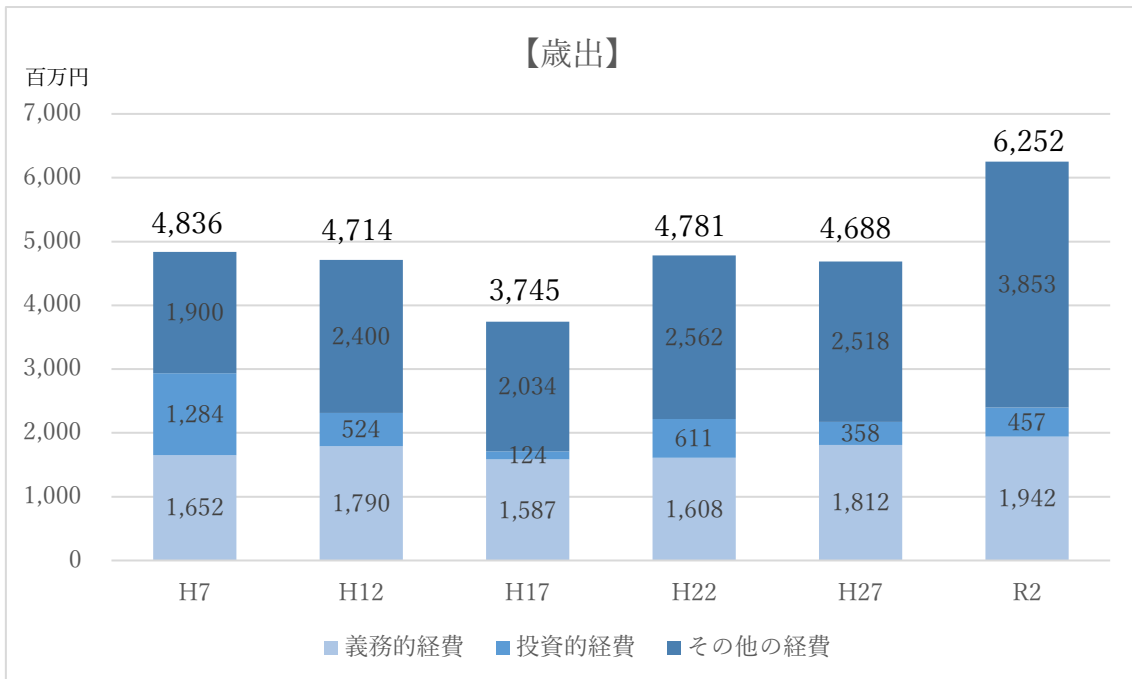


資料：国勢調査、住民基本台帳

＜参考 2＞ 決算状況の推移（普通会計）



資料：地方財政状況調査



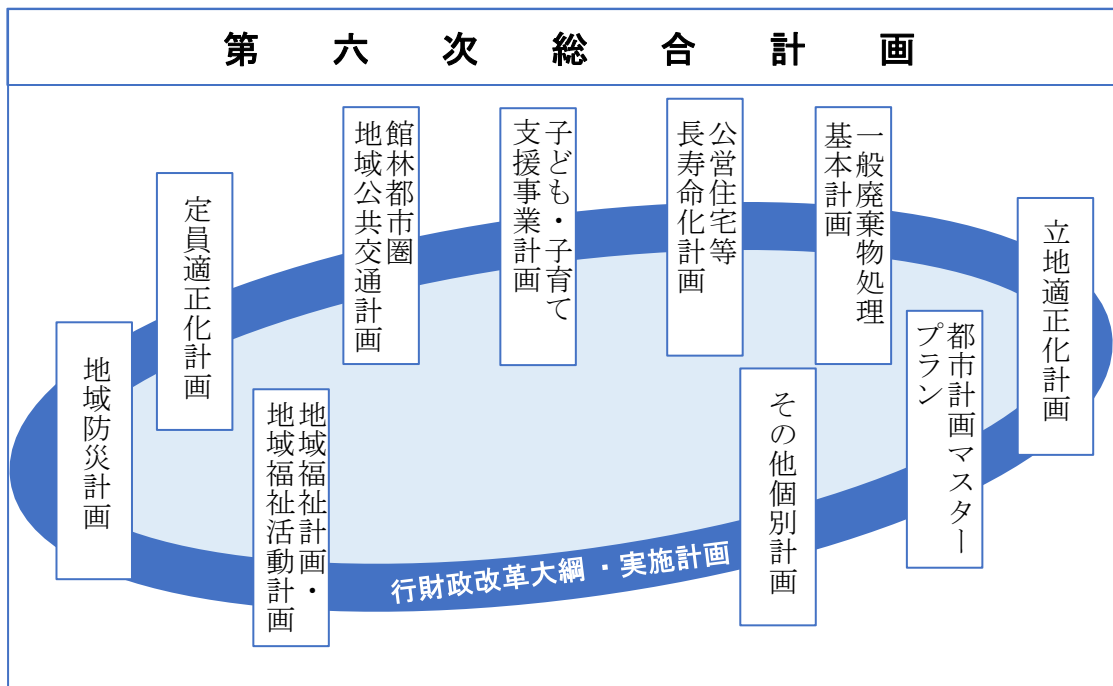
資料：地方財政状況調査

4 行財政改革大綱の位置づけ

令和 3 年度からスタートしました「千代田町第六次総合計画」（以下「総合計画」といいます。）では、町の将来像を「共につくろう 人と自然が輝く 元気で活力あるまち

ちよだ」とし、「人口減少社会に対応したまちづくり」を重点施策に位置付けています。

今回策定した「第8次千代田町行財政改革大綱」（以下「本大綱」といいます。）は、町の最上位計画である総合計画で重点施策としている人財育成・雇用環境の創出、定住・移住の促進、子育て環境の支援、町の魅力を情報発信などの施策のほか、行財政運営に関する必要な改革をまとめるとともに、各課局で策定している個別計画と連携を図るものです。



Ⅱ 第8次行財政改革大綱

1 基本方針

本大綱では3つを基本目標に定め、行財政改革に取り組んでいきます。

第8次行財政改革大綱		
【基本目標1】	【基本目標2】	【基本目標3】
町民と共に進める等身大のまちづくり	組織マネジメントと働き方改革	持続可能な財政運営の確立

基本目標1 町民と共に進める等身大のまちづくり

地域の実状にあった魅力あるまちづくりを実現していくためには、住民と行政とが間

題意識を共有し、一体となってまちづくりを進めていくことが必要です。その中で行政が担うべき役割の重点化を図り、身の丈に合わせた行財政運営を基本とし、住民のための行政サービスを提供していくための体制を整備していきます。

	取 組 項 目
1	第六次総合計画の実現
2	特色ある町を目指した事業展開
3	戦略的な町の魅力発信
4	利用しやすい行政サービスの推進
5	効果的なイベントの実施
6	地域の安全安心

基本目標2 組織マネジメントと働き方改革

生産年齢人口の減少に伴う働き手不足が指摘されている中、限られた人財を最大限に活用していくために、係内で目標や情報共有の徹底を図りながら、組織力向上を目指す取組が必要になります。併せて、職場としての魅力を高めることで、個々のモチベーションの向上につなげるとともに職員が働きがいを感じ、健康的で多様な働き方ができるような環境整備を進めていきます。

	取 組 項 目
7	行政のデジタル化の推進
8	事務事業の見直し
9	人財育成の推進
10	サポート体制の強化
11	組織力の向上

基本目標3 持続可能な財政運営の確立

少子高齢化による社会保障費の増加や公共施設の維持補修費の増加など、財政需要は年々大きくなる一方で、町の財政状況はますます厳しいものとなっていきます。町税をはじめとする収入源の確保と、限りある財源を効果的に活用するため、経費節減を徹底していくことで、将来にわたり持続可能な財政運営の確立と、魅力ある住みやすいまちづくりを実現していきます。

	取 組 項 目
1 2	受益者負担の適正化
1 3	税収の向上
1 4	健全な財政運営の推進と自主財源等の歳入確保
1 5	人口減少時代に即した補助制度の創設
1 6	公共施設の長寿命化とスリム化の推進
1 7	民間委託等の推進

2 推進期間

本大綱の推進期間は、4年間（令和4年度～令和7年度）とします。

年度	令和	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
	西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
第六次 総合計画	基 本 構 想								
	前期基本計画					後期基本計画			
本大綱		【 推 進 期 間 】							

3 大綱の実現に向けた取組内容一覧

【基本目標1】

取 組 内 容		取 組 内 容	
1-1-(1)	総合計画に基づく着実な事業実施	1-4-(7)	行政区組織の高齢化対策
1-2-(2)	公募や職員提案等による事業の実施	1-5-(8)	効果的なイベントの実施
1-2-(3)	「ちよだゼロカーボンシティ」の推進	1-6-(9)	交通安全対策の強化
1-3-(4)	情報発信の強化	1-6-(10)	防犯対策の強化
1-3-(5)	ちよだブランドの創出	1-6-(11)	地域防災力の向上
1-4-(6)	交通弱者への支援	1-6-(12)	生活環境への対策

【基本目標 2】

取 組 内 容		取 組 内 容	
2-7-(13)	諸証明交付の容易化	2-9-(18)	人財のマネジメント化
2-7-(14)	情報システムの標準化への対応	2-10-(19)	働きやすい職場環境の整備
2-8-(15)	事業のスクラップ&ビルド	2-10-(20)	ワーク・ライフ・バランスの充実
2-8-(16)	行政事務の効率化	2-11-(21)	プロジェクト・チーム等の積極的な活用
2-9-(17)	人財の確保	2-11-(22)	組織体制の見直しと職員配置の適正化

【基本目標 3】

取 組 内 容		取 組 内 容	
3-12-(23)	施設使用料の改定	3-14-(28)	計画的な基金への積立て
3-12-(24)	受益者負担の見直し	3-15-(29)	定住・移住の促進
3-13-(25)	企業誘致の推進	3-15-(30)	少子化対策の充実
3-13-(26)	収納率の向上	3-16-(31)	公共施設の長寿命化と統廃合の検討
3-14-(27)	自主財源の確保	3-17-(32)	民営化・民間委託の検討

4 進捗管理・公表

本大綱に基づき、行財政改革実施計画を定め、年度ごとに課題の整理や取組実績の評価を行い、公表します。

